



東北大学

平成 24 年 3 月 30 日

報道機関 各位

東 北 大 学

「子ども手当」制度は本当に効果があったのか

-多くの世帯で実質的に子育て支援、充実につながったとは受けとめられていないという回答-

東北大学大学院経済学研究科吉田 浩教授は、「子ども手当」制度の平成23年度末の終了に臨んで、実際にこの期間の子育てに及ぼした最終的な影響を検証するために、受給の対象となった中学生以下の子どもがいた全国の世帯にアンケート調査を行いました。その結果、以下のような結果が得られました。

1. 子ども手当の使用については、46%の世帯が「ほぼ全額貯蓄」、逆に33%の世帯が「ほぼ全額支出」と大きく分かれました。具体的な使い道は、「子どもの将来のための貯蓄」(32.4%)が最も多く、以下「子どもの教育費」(20.4%)、「子どもの生活費」(13.0%)の順であり、おおむね給付金は「子どものため」に充当されたことがわかりました。
2. ただし、子どものための支出金額は、ほぼ半分(52.1%)の世帯で「子ども手当の支給前と実質的にあまり変わらない」と回答されていて、世帯全体の経済状況も「子ども手当の支給前と実質的にあまり変わらない」(64.6%)というものでした。特に子どもの生育環境については、73.4%の世帯が「子ども手当の前と実質的にあまり変わらない」と回答していて、子ども手当が実質的に子育て支援、充実につながったとは実感して受けとめられていないことがわかりました。
3. 今後の政府に望むこととしては、まず子ども手当の制度について、2割が子ども手当の現状支給継続、5割が満額支給の要求でした。しかし、2割は児童手当に戻っても構わないという回答でした。また、政策面では、子ども手当等の直接的・一般的な金銭給付以外にも「扶養控除や(子どもの)医療費控除などの税制上の支援策の充実」や「女性が仕事と子育てを両立できるようなシステム(雇用制度、休業補償)の整備」「子育て施設の充実」など、個別的・環境整備的な側面を求める声が多くみられました。

本件照会先 東北大学大学院経済学研究科 吉田 浩 (加齢経済) 研究室
電話: 022-795-6292
E-mail: hyoshida@econ.tohoku.ac.jp

【研究内容】

● 調査概要

平成23年度末に「子ども手当」制度が終了するめ、この期間にこの制度が、実際に子育てに及ぼした最終的な影響を検証するため、下記の要領で、全国の世帯にアンケート調査を行った。

- 調査テーマ 子ども手当支給に関する調査
- 調査実施期間 2012/03/16～2012/03/20
- 総回答数 432サンプル（受給の対象となった中学生以下の子どものいた世帯）
- 調査方法 インターネットリサーチシステム委託によるオンライン調査

● 結果概要

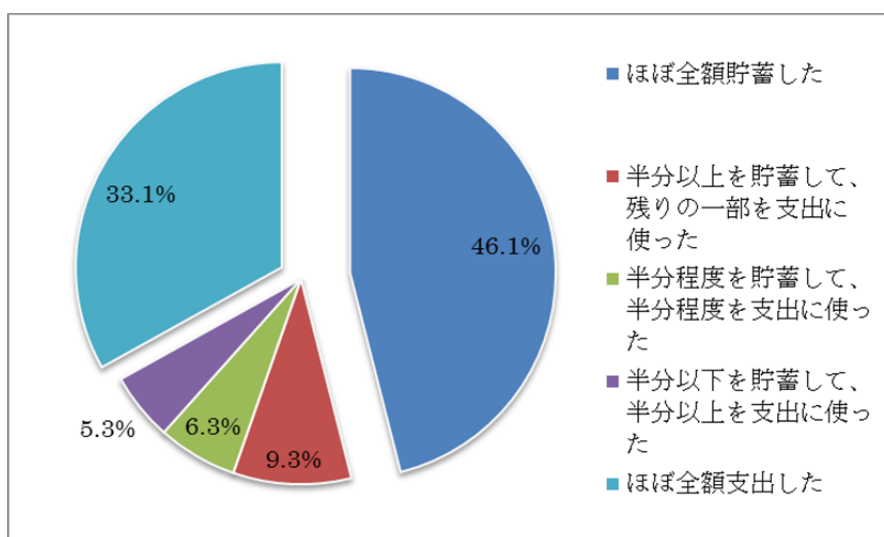
以下では、アンケートデータから興味深い主要な集計結果を紹介する。

1. 世帯は子ども手当の給付金をどうしたか

表1 子ども手当の使用状況

子ども手当は子ども1人につき月額13,000円が支給されました。この子ども手当は主にどの用途に使われましたか。		実数	%
1	ほぼ全額貯蓄した	199	46.1
2	半分以上を貯蓄して、残りの一部を支出に使った	40	9.3
3	半分程度を貯蓄して、半分程度を支出に使った	27	6.3
4	半分以下を貯蓄して、半分以上を支出に使った	23	5.3
5	ほぼ全額支出した	143	33.1
合計		432	100.0

注：東北大学吉田研究室「子ども手当支給に関する調査」問3の結果より作成。



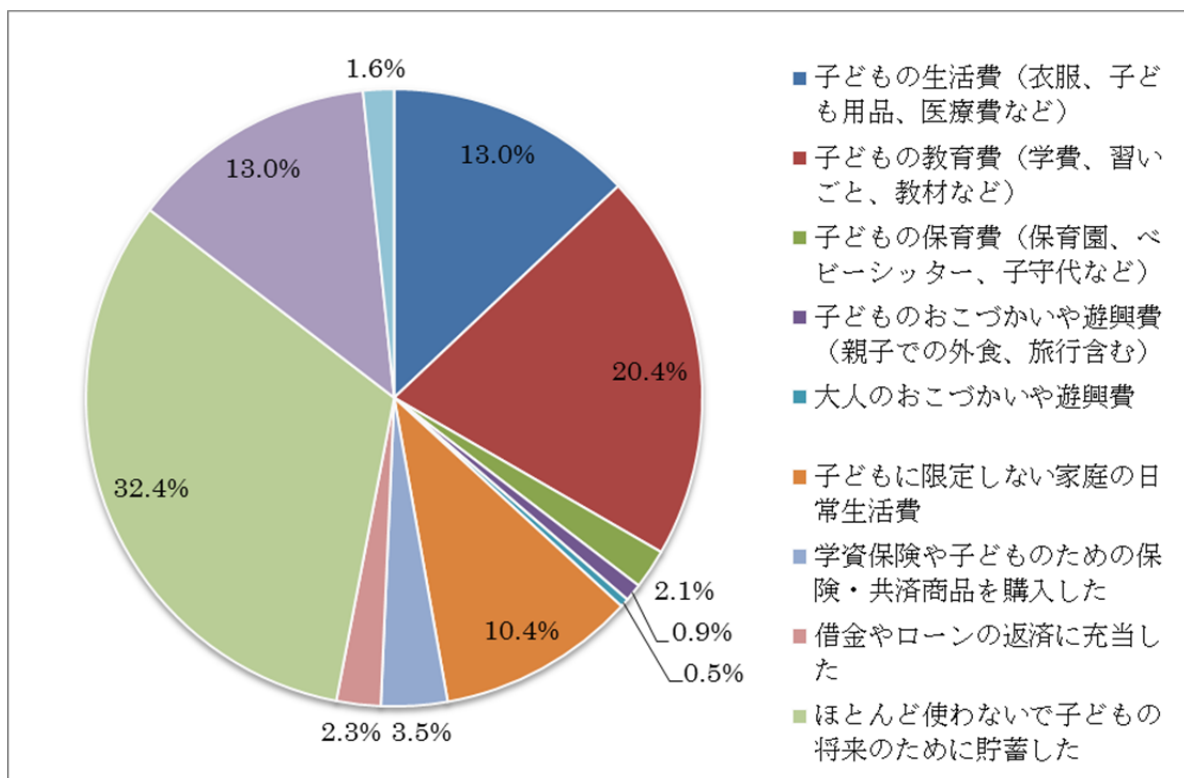
「ほぼ全額貯蓄」の世帯が46%と最も多い一方、33%の世帯が「ほぼ全額支出」と、給付金の処分方法は大きく2つに分かれた。「ほぼ全額貯蓄」であっても必ずしも無駄になったわけではない。（次の表2参照。）

2. 子ども手当の具体的な使途

表2 子ども手当の具体的な使途

主な使用の内容についてお伺いします。		実数	%
1	子どもの生活費（衣服、子ども用品、医療費など）	56	13.0%
2	子どもの教育費（学費、習いごと、教材など）	88	20.4%
3	子どもの保育費（保育園、ベビーシッター、子守代など）	9	2.1%
4	子どものおこづかいや遊興費（親子での外食、旅行含む）	4	0.9%
5	大人のおこづかいや遊興費	2	0.5%
6	子どもに限定しない家庭の日常生活費	45	10.4%
7	学資保険や子どものための保険・共済商品を購入した	15	3.5%
8	借金やローンの返済に充当した	10	2.3%
9	ほとんど使わないで子どもの将来のために貯蓄した	140	32.4%
10	ほとんど使わないで特に使い道を意識せず貯蓄した	56	13.0%
11	その他	7	1.6%
全体		432	100.0%
再掲	子どものため(上記 1, 2, 3, 4, 7, 9 の合計)	312	72.2%
	それ以外の用途(上記 5, 6, 8, 10, 11 の合計)	120	27.8%

注：東北大学吉田研究室「子ども手当支給に関する調査」問4の結果より作成。



具体的な使い道は、「子どもの将来のための貯蓄」（32.4%）が最も多く、以下「子どもの教育費」（20.4%）、「子どもの生活費」（13.0%）の順となっており、子供関連を総合するとおおむね給付金の7割は「子どものため」に充当されたことがわかった。

3. 実質的な子育て援助効果が実感されたか

主な支出項目の実質的変化や家計の経済状況、親の子育て負担、子どもの生育環境について子ども手当受給前後での比較を問うた。

表3 支出金額の実質的変化

子ども手当が支給されるようになってから、上で選んだ使用内容の金額はそれ以前よりも実質的に増えましたか。		実数	%
1	子ども手当のおかげで実質的に大きく増えた	50	11.6
2	子ども手当のおかげで実質的にやや増えた	146	33.8
3	子ども手当の前と実質的にあまり変わらない	225	52.1
4	子ども手当の前より実質的に減った	11	2.5
全体		432	100.0

注：東北大学吉田研究室「子ども手当支給に関する調査」問5の結果より作成。

表4 経済状況の実質的変化

子ども手当の支給により、あなたの世帯の経済的な状況は変わりましたか。		実数	%
1	子ども手当のおかげで大きく良くなった	20	4.6
2	子ども手当のおかげでやや良くなった	112	25.9
3	子ども手当の前と実質的にあまり変わらない	279	64.6
4	子ども手当の前より実質的に悪化した	21	4.9
全体		432	100.0

注：東北大学吉田研究室「子ども手当支給に関する調査」問7の結果より作成。

表5 子育ての負担の実質的変化

子ども手当の支給によってあなた（親）の子育ての負担は軽減されましたか。		実数	%
1	子ども手当のおかげで大幅に軽減された	18	4.2
2	子ども手当のおかげでやや軽減された	113	26.2
3	子ども手当の前と実質的にあまり変わらない	286	66.2
4	子ども手当の前より実質的に負担は増した	15	3.5
全体		432	100.0

注：東北大学吉田研究室「子ども手当支給に関する調査」問5の結果より作成。

表6 子ども生育環境の実質的変化

子ども手当の支給によってあなたの「お子さん」にとっての成育環境は良くなりましたか。		実数	%
1	子ども手当のおかげで大幅に改善された	15	3.5
2	子ども手当のおかげでやや改善された	93	21.5
3	子ども手当の前と実質的にあまり変わらない	317	73.4
4	子ども手当の前より実質的に悪化した	7	1.6
全体		432	100.0

注：東北大学吉田研究室「子ども手当支給に関する調査」問9の結果より作成。

その結果、個別支出、世帯の経済、親の負担、子ども生育環境の何れをとってみても、「子ども手当の支給前と実質的にあまり変わらない」という回答がトップであった。これらの回答から、子ども手当が実質的に子育て支援、充実につながったとは受けとめられていないことがわかった。

4. 今後の子ども手当と子育て支援政策への意向

最後に、今後の子育て支援政策について、子ども手当の改定に対する意向と総合的な政策に対する意向を尋ねた結果を検討する。

表7 子ども生育環境の実質的変化

平成24年3月で子ども手当が打ち切れ、従来の児童手当に変更になることについてどう思いますか。		実数	%
1	子ども手当を満額（1人あたり月額26,000円）支給で継続してほしい	229	53.0
2	子ども手当を現状（1人あたり月額13,000円）支給で継続してほしい	102	23.6
3	子ども手当を減額（1人あたり月額6,500円程度）支給で継続してほしい	3	0.7
4	児童手当に戻ってもかまわない	88	20.4
5	子ども手当も児童手当も必要ない	10	2.3
全体		432	100.0

注：東北大学吉田研究室「子ども手当支給に関する調査」問10の結果より作成。

表8 子ども生育環境の実質的変化

今後の子育て支援政策についてどの面を充実してほしいですか。3つまでお選びください。		実数	%
1	子ども手当などの金銭的給付の充実	238	55.1
2	扶養控除や（子どもの）医療費控除などの税制上の支援策の充実	268	62.0
3	子育て施設（保育園、幼稚園、子ども園、学童保育）の増設と待機児童解消	98	22.7
4	子育て施設（保育園、幼稚園、子ども園、学童保育）の利用料の引き下げ	109	25.2
5	子育て期に十分な広さの住宅や居住施設が利用できるような支援策	35	8.1
6	子どものいる世帯が公共交通機関や公共施設を安価で利用できるようにする	89	20.6
7	児童相談所などの相談・支援活動の充実	18	4.2
8	女性が仕事と子育てを両立できるようなシステム（雇用制度、休業補償）の整備	117	27.1
9	男性が子育てに参加する・できるようなシステム（育児休業など）の整備	42	9.7
10	子育て支援が社会的に重要なテーマであることの理解の推進（PR、啓蒙）	22	5.1
11	その他	18	4.2
全体		1,054	-

注：東北大学吉田研究室「子ども手当支給に関する調査」問11の結果より作成。

※本問は複数回答(M.A.)のため、全体の回答実数1,054件はのべ回答数である。また、比率(%)は各項目毎に選択ありの回答をした人数(実数)の回答者数432名に対する比率であり、合計は100%とまらない。

子ども手当の給付金制度について(問10)は、子育て手当の満額支給を求めるものが5割、現状の13,000円での支給が2割であり、合計7割あまりの子どもがいる世帯が継続・拡充を求めている。しかし、児童手当に戻っても構わないという回答も2割あった。

また、総合的な政策面では子ども手当等の用途の特定されない一般的な金銭給付よりも「扶養控除や（子どもの）医療費控除などの税制上の支援策の充実」や「女性が仕事と子育てを両立できるようなシステム（雇用制度、休業補償）の整備」「子育て施設の充実」など、子育てあるいは子どもにまつわる支出との結びつきの強い個別的・環境整備的な側面を求める声が多かった。

※本報告のもととなった研究には、文部省科学研究費補助金（課題番号22530301）による研究の成果が含まれる。